

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,078,631	4,334,204
経常利益又は経常損失() (千円)	3,072	50,002
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	4,439	54,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,466	76,486
純資産額 (千円)	3,343,478	3,314,031
総資産額 (千円)	5,905,178	5,790,221
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.30	3.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	56.6	57.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第72期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第72期第1四半期連結累計期間については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第72期は潜在株式がないため、第73期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 は損失を示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の向上に伴う国内景気の緩やかな回復の動きがみられたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や円安による資源・エネルギー価格の上昇に加え、消費税増税に伴う影響が懸念されるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、より質の高い物流サービスの提供による既存顧客の維持と顧客ニーズへの柔軟な対応による新規貨物の誘致のために、積極的な営業活動に取り組みました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は未だ厳しく、貨物取扱量の回復が進まないことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億7千8百万円となりました。

一方、費用については、売上原価は9億9千9百万円、販売費及び一般管理費は1億5百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は2千5百万円となり、経常損失は、保有する金融機関等の株式に係る受取配当金を収受したことなどにより、3百万円となりました。

四半期純損失につきましては、4百万円となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、セメント会社向け石炭の入着が好調でしたが、その他の主要な取扱貨物については、納入先メーカーが減産を継続していることから、総じて取扱数量は低調に推移しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は5億1千9百万円となりました。また、セグメント損失は5千8百万円となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、タンク稼働率の低下や運送業務の一部終了などの影響はありましたが、荷動きは緩やかな回復基調で推移しました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は2億8千6百万円となりました。また、セグメント利益は7千3百万円となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、低温倉庫と冷蔵倉庫の取扱数量が足踏み状態となり、荷役業務は低調に推移しました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は2億6千4百万円となりました。また、セグメント利益は2千3百万円となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントについては、主に売電事業により、売上高は7百万円となりました。また、セグメント利益は3百万円となりました。

なお、当社は、前連結会計年度の第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との分析は行っておりません。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は59億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億1千4百万円増加しました。これは現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金が増加したほか、投資有価証券が株式の時価の上昇などにより増加したことが主な理由であります。

負債合計につきましては、長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金等が増加したことから、前連結会計年度末に比べて8千5百万円増加し、25億6千1百万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べて2千9百万円増加し、33億4千3百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前連結会計年度末において認識していた連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売実績についての著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,966,000	14,966	
単元未満株式	普通株式 55,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,966	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が653株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	379,000		379,000	2.46
計		379,000		379,000	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度の第4四半期より連結財務諸表を作成しており、前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記事項については、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,877	538,331
受取手形及び売掛金	346,406	474,955
有価証券	30,011	19,998
貯蔵品	21,939	22,536
その他	96,024	189,599
貸倒引当金	6,376	4,121
流動資産合計	1,217,884	1,241,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,542,174	1,491,068
その他	786,283	823,430
有形固定資産合計	2,328,457	2,314,498
無形固定資産		
のれん	9,498	9,023
その他	184,642	184,559
無形固定資産合計	194,140	193,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,640,903	1,726,828
その他	408,836	428,966
投資その他の資産合計	2,049,739	2,155,795
固定資産合計	4,572,337	4,663,876
資産合計	5,790,221	5,905,178
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,894	244,352
短期借入金	150,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	331,320	316,340
未払法人税等	4,408	2,445
賞与引当金	4,253	19,004
その他	273,932	394,666
流動負債合計	930,808	1,076,808
固定負債		
長期借入金	695,590	619,520
役員退職慰労引当金	93,834	98,094
環境対策引当金	55,975	54,665
退職給付に係る負債	1,697	1,627
資産除去債務	13,191	13,254
その他	685,093	697,730
固定負債合計	1,545,381	1,484,892
負債合計	2,476,189	2,561,700

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,731,397	1,711,938
自己株式	53,920	53,920
株主資本合計	2,812,638	2,793,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	501,393	550,299
その他の包括利益累計額合計	501,393	550,299
純資産合計	3,314,031	3,343,478
負債純資産合計	5,790,221	5,905,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,078,631
売上原価	999,016
売上総利益	79,614
販売費及び一般管理費	105,070
営業損失()	25,455
営業外収益	
受取利息	523
受取配当金	21,190
その他	5,352
営業外収益合計	27,066
営業外費用	
支払利息	4,674
その他	8
営業外費用合計	4,682
経常損失()	3,072
税金等調整前四半期純損失()	3,072
法人税、住民税及び事業税	1,096
法人税等調整額	270
法人税等合計	1,367
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,439
四半期純損失()	4,439

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,439
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	48,905
その他の包括利益合計	48,905
四半期包括利益	44,466
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	44,466

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次の通りであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	89,655千円
のれんの償却額	474 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,020	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	519,979	286,803	264,356	1,071,139	7,491	1,078,631		1,078,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	519,979	286,803	264,356	1,071,139	7,491	1,078,631		1,078,631
セグメント利益 又は損失()	58,522	73,942	23,668	39,088	3,743	42,832	68,288	25,455

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店業務であります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 68,288千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	4,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	4,439
普通株式の期中平均株式数(株)	15,020,347

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。